令和２年度事業報告書

社会福祉法人
下関市社会福祉事業団

【Ⅰ】事業団総括

１．概要

現在、福祉・介護人材の確保難や障害福祉サービス報酬・介護報酬の改定等、社会福祉法人を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、当事業団は、平成２９年度から５年間を期間とする第２期中期経営計画に基づき、活力ある人材育成を行うとともに、効率的な運営を進め経営基盤の強化を図り、利用者のニーズを的確にとらえた安定した質の高いサービスを提供することを引き続き目標として、各事業を実施した。

そうした中で、令和２年１月からの全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、いまだにその終息はなかなか見通せない状況にあるが、令和２年２月２８日から５月３１日までの休館や、その後も利用者の制限を行った「ふくふくこども館」を始め、他の施設でも行事等の中止・縮小を行うなど、大きな影響を受けた。各施設においては、感染症発生状況の把握、利用者・職員等の健康状況の把握、マスクの着用・手指の消毒の徹底など感染予防対策に特に意を配した。

なお、入所施設である梅花園及び陽光苑においては、家族等の面会や外出の制限による入所者の寂しさや鬱々とした気持ちが少しでも軽くなるように、恒例行事や日々の様々なイベントを「新しい生活様式」に合わせて実施できるように、工夫した。

２．役員等に関する事項

定数　　理事７人　監事２人　評議員８人

３．令和２年度理事会の開催状況

回	年月日／開催場所	審　議　内　容	出席者数
1	令和２年５月 28 日 ふくふくこども館	議案第１号　令和元年度事業報告及び決算の承認について 議案第２号　役員候補者の選出について 議案第３号　評議員の選任候補者の推薦について 議案第４号　評議員選任・解任委員会の委員の選任について 議案第５号　評議員選任・解任委員会の会議の開催について 議案第６号　定時評議員会の開催について 議案第７号　福祉型児童発達支援センターはたぶ園運営規程の一部を改正する規程 報　　告　理事長及び常務理事の職務執行状況について等	理事６人 監事１人
2	令和２年８月 13 日 書面による決議の省略	議案第８号　令和２年度第１回補正予算案について 議案第９号　評議員会招集事項について	理事７人 監事２人
3	令和２年 10 月 29 日 こども発達センター	議案第 10 号　社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員就業規程の一部を改正する規程	理事７人 監事２人

		議案第11号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団嘱託職員就業規程の一部を改正する規程 議案第12号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程 議案第13号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員服務規程の一部を改正する規程 報　　告 理事長及び常務理事の職務執行状況について等	
4	令和3年3月11日 ふくふくこども館	議案第14号 令和２年度第２回補正予算案について 議案第15号 令和３年度事業計画及び予算案について 議案第16号 評議員会の開催について 議案第17号 施設長の選任について 議案第18号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程 議案第19号 福祉型児童発達支援センターはたぶ園運営規程の一部を改正する規程 報　　告 市からの梅花園及び陽光苑（デイサービスセンター含む）の事業譲渡について等	理事６人 監事２人

４．令和２年度評議員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審　議　内　容	出席者数
1	令和2年6月19日 カラトピア会議室C	議案第１号　令和元年度事業報告及び決算承認について 議案第２号　役員の選任について 報　　告　令和元年度中期経営計画の取り組み状況について等	評議員５人
2	令和2年8月21日 書面による決議の省略	議案第３号　令和２年度第１回補正予算について	評議員８人
3	令和3年3月22日 社会福祉センター	議案第４号　令和２年度第２回補正予算について 議案第５号　令和３年度事業計画及び予算案について 報　　告　定時評議員会の開催等について	評議員７人

５．令和２年度評議員選任・解任委員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審　議　内　容	出席者数
1	令和2年5月29日 本部事務所	(1)　評議員の選任について	委員３人

６．令和２年度福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員の会議開催状況

回	年月日／開催場所	審　議　内　容	出席者数
1	令和３年３月８日 書面による報告	(1)　各施設の苦情受付状況とその対応について	委員５人

７．令和２年度施設連絡協議会の開催状況

回	年月日／開催場所	協　議　内　容
1	平成２年４月21日 ふくふくこども館	協議１　新型コロナウイルス感染症への対応について 協議２　過重労働による健康障害防止等について
2	令和２年５月28日 ふくふくこども館	協議１　過重労働による健康障害防止等について 協議２　労働関係法令等の改正への対応について
3	令和２年６月19日 カラトピア会議室Ｃ	協議１　協会けんぽ生活習慣病予防検診について 協議２　今後の正規職員等の採用について 協議３　市からの施設譲渡方針の提示について
4	令和２年７月21日 ふくふくこども館	協議１　市からの事業譲渡への対応について
5	令和２年８月25日 本部事務所	協議１　梅花園、陽光苑等の事業譲渡への対応について 協議２　理事会への提出議案について
6	令和２年９月24日 ふくふくこども館	協議１　次期中期経営計画の策定について 協議２　下関市こども発達センターにおける運動訓練職員について
7	令和２年10月20日 本部事務所	協議１　職員面談について 協議２　人事評価制度の導入について
8	令和２年11月24日 ふくふくこども館	協議１　人材育成体制について
9	令和２年12月17日 本部事務所	協議１　新型コロナウイルス感染予防対策について
10	令和３年１月26日 ふくふくこども館	協議１　市からの梅花園及び陽光苑（デイサービスセンター含む）の事業譲渡について
11	令和３年２月16日 本部事務所	協議１　新年度の人事について
12	令和３年３月11日 ふくふくこども館	協議１　第３期中期経営計画の策定について

８．職員に関する事項（令和３年３月 31 日現在）　　（単位：人）

区　分	本部	センター	どーなつ	豊浦	診療所	梅花園	陽光苑	こども館	合　計
事務局長	1								1
施設長		1 (1)				1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)
診療所長（医師）					1				1
事務員	2	1 (1)			1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	10 (8)
児童指導員		2 (2)	2 (2)	1					5 (4)
生活相談員 生活指導員						2	6 (1)		8 (1)
保育士		18 (13)	6 (4)	4 (4)				4 (4)	32 (25)
相談支援専門員		3							3
相談員		1 (1)						4 (4)	5 (5)
作業療法士		1	1						2
理学療法士		1	1 (1)						2 (1)
言語聴覚士		1	1						2
臨床心理士		1	1		2 (2)				4 (2)
言語指導員		1 (1)							1 (1)
介護職員・支援員						15 (11)	23 (20)		38 (31)
看護師・准看護師		3 (3)			2 (2)	2	4 (2)		11 (7)
栄養士		1				1	1		3
調理員		3 (3)				7 (7)			10 (10)
ふくふくこども館 プレイランドスタッフ								4 (4)	4 (4)
自動車運転手		2 (2)							2 (2)
医師						1 (1)			1 (1)
合　計	3 (0)	40 (27)	12 (7)	5 (4)	6 (5)	30 (21)	36 (25)	17 (17)	149 (106)

※事務局長は常務理事が兼務、（ ）は嘱託・パート再掲

９．収支状況

事業活動による収支差額は、22,135,615 円、施設整備等による収支差額は△35,838,140 円、その他の活動による収支差額は 28,111,989 円となった結果、当期資金収支差額 14,409,464 円を次年度に繰り越した。

【Ⅱ】法人本部

１．概要

法人全体や各事業の計画的な進行管理を行うとともに、経営の課題や事業運営上の課題について、将来的なリスクを含めた情報の収集や分析をし、理事会、評議員会、施設連絡協議会等に諮った。

また、法人全体の経営に関する事務（経理、規程等の制定・改廃、予算、決算）や、人事や給与に関する事務（給与計算、社会保険等）等の業務を行った。

なお、働き方改革関連法の平成３１年４月 1 日施行に伴い、職員の時間外労働の上限規制や年５日の年次有給休暇の取得が義務付けられたことにより、適正かつ効率的な職員の労働時間管理に資するため、令和２年７月に本部及び各施設に勤怠管理システムを導入した。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、△18,318,276 円、施設整備等による収支差額は 0 円、その他の活動による収支差額は 18,333,549 円となった結果、当期資金収支差額 15,273 円を次年度に繰り越した。

３．業務の実施状況

(1) 理事会の開催

今年度は、書面による決議の省略によるものも含めて４回開催した。事業報告及び決算、事業計画及び予算のほか、評議員選任・解任委員、苦情解決第三者委員の選任や規程の一部改正などの議案を審議し、すべて承認された。

また、健全な法人経営を継続するため、所要の報告を行うとともに、役員との意見交換に努めた。

(2) 評議員会の開催

今年度は、８月の書面による決議の省略によるものも含めて３回開催した。役員の選任、事業報告及び決算、事業計画及び予算等の議案を審議し、すべて承認された。

また、第２期中期経営計画について、令和元年度の実績報告を行った。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

令年度は、１回開催した。２名の評議員の選任について審議し、いずれも承認された。

(4) 福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員会の開催

今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、５名の委員へ書面により各施設における苦情解決の体制、苦情や要望への対応、事故の内容及びその対応についての報告を行った。

なお、各委員からは、これに対する意見等はなかった。

(5) 経営基盤の強化

ア　施設連絡協議会の開催

理事長、事務局職員、各施設長及び副施設長等で、定期的に施設連絡協議会

を毎月１回開催し、施設間の連絡調整を図るとともに、運営上の具体的な問題等について協議した。

イ　第２期中期経営計画の推進

平成２９年度から５年間を期間とする第２期中期経営計画（５年間）において掲げられている個々の課題についての達成目標の実現に向けた取り組みを行った。

ウ　適切な職員配置

正規職員及び非正規職員に自身の健康状態や職務状況の自己申告をさせるとともに正規職員の個別面談を実施し、職員の意識把握に努め、適切な配置に取り組んだ。

エ　共同事業体代表業務

ＮＰＯ法人下関子ども子育ちネットと共同して、平成２９年度より５年間を期間として指定管理者の指定を受けたふくふくこども館の運営にあたっては、引き続き、二者による共同事業体の代表者としてリーダーシップを取り、事業体としての会計事務や契約事務のほか、事業の進捗管理を行った。

(6) 地域公益活動協議会への参加

平成２９年７月に、制度の狭間や既存の仕組みでは解決が難しい福祉ニーズに市内の社会福祉法人が連携・協働して対応する「地域公益活動」を推進することを目的として設立された「下関市社会福祉法人地域公益活動協議会」に理事長が監事、常務理事が運営委員として、その役を担った。

なお、例年、事業団の職員を派遣していた市内６会場での「ふくし生活ＳＯＳ事業出張相談会」及び、常務理事が運営スタッフとして参加していたこの協議会の活動の啓発等を目的とする「ふくし生活ＳＯＳフォーラム in しものせき」は、いずれも新型コロナウイルス感染予防のため開催中止となった。

(7) 下関市との協議

前年度に引き続き、当事業団が指定管理者となっている「下関市梅花園」、「下関市陽光苑」及び「下関市陽光苑デイサービスセンター」の事業譲渡について、市の各施設所管課との協議を適宜実施した。その結果、建物及び備品については無償譲渡とし、令和３年度末を目途に必要な手続きを進めていきたい旨の市の意向を確認した。

また、施設の大規模修繕に係る経費負担についても、関係の市施設所管課との協議を適宜行った。

【Ⅲ】下関市こども発達センター

１．概要

下関市こども発達センター（以下「こども発達センター」という。）は、こどもの人格を尊重し、こども一人ひとりに応じた専門療育を行い、「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てることを基本理念に、福祉型児童発達支援センターはたぶ園を中核に、発達支援室や下関市こども発達センターどーなつ、下関市こども発達センター豊浦等と連携して、適切な早期療育及び家庭支援を総合的に行っている。

なお、今年度については、新型コロナウイルスの流行に伴い一部の活動を中止せざるを得なかったり利用者へ利用の自粛を求めざるを得なかったこともあったが、様々な感染対策を徹底したうえで可能な限りのサービス提供に努めた。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、23,674,957 円、施設整備等による収支差額は△455,840 円、その他の活動による収支差額は△13,544,532 円となった結果、当期資金収支差額 9,674,585 円を次年度に繰り越した。

第１　福祉型児童発達支援センター（はたぶ園）

１．概要

定員３０人の福祉型児童発達支援センターとして、こども発達センターの理念に基づき、集団保育や個別指導を通して、運動、認知、言語、感覚機能等の発達を促すとともに、食事、排泄、衣服着脱、挨拶等の基本的生活習慣を身につけ、将来の生活に必要な基礎を育てるための療育を行った。

さらに、発達支援室のスタッフにより、運動機能面や言語面において発達の遅れや障害がある通園児に対して、運動訓練や言語訓練を行うとともに、定期的な発達検査及び保護者に対しての心理相談を行った。

２．通園児の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(1) 年齢別男女別通園児数　（単位：人）

年齢	３歳	４歳	５歳	６歳	合計
男	0	7	7	13	27
女	0	1	5	5	11
計	0	8	12	18	38

(2) 月別通園児数　（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児数（人）	38	38	38	38	37	38	38	38	38	38	38	38	－
開園日数（日）	19	18	22	21	17	19	22	19	20	18	18	20	233
延通園児数（人）	652	665	791	756	606	687	790	675	717	631	606	699	8,275

※令和 元年度実績　開園日数 232 日　延通園児数 8,105 人

平成 30 年度実績　開園日数 235 日　延通園児数 7,845 人

(3) 卒園児等

今年度は、１８人が卒園した。また、地域の保育所等へ３人が転園した。

３．活動の状況

(1) 療育活動の状況

通園児一人ひとりの発達に応じた専門的な支援を行うために、個別支援計画を作成して目標や課題を設定し、構造化による視覚的支援等を取り入れ、個別支援計画に基づいた一人ひとりの発達に応じた療育活動を行った。保護者には、実施した活動の記録を渡し、療育活動の様子を伝えた。また、クラス懇談会、個人面談、家庭訪問、保護者参加の療育活動を定期的に行うことで家庭支援にも力を入れた。

その一方で新型コロナウイルス感染症流行への対策として、行政の指導を受けて４月下旬から５月中旬にかけて登園自粛期間を設けたほか､運動会やバス遠足、きょうだい児支援等の一部行事の中止を余儀なくされた。

また、職員の資質向上を図るため、施設内研修や勉強会の実施だけでなく、各種研修への参加を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、多くの研修がオンラインでの講義形式中心の開催となった。

(2) 年間行事等

年　月	行　　事　　名
令和2年4月	入園式、誕生会、内科健診
5月	誕生会、プールあそび開始
6月	誕生会、耳鼻科健診、クラス懇談会、じゃがいも掘り（年長児）
7月	誕生会、眼科健診、お買い物体験（全クラス）
8月	誕生会
9月	誕生会、総合消防訓練、家庭訪問
10月	誕生会、歯科健診、内科健診　参観日
11月	誕生会、耳鼻科健診、クラス懇談会、給食試食会、 さつまいも掘り(年長児)
12月	誕生会、クリスマス会（保護者観覧無し、出し物ビデオ撮影） クリスマスパーティー（全クラス）
令和3年 1月	誕生会、眼科健診、出し物鑑賞会（各クラスごと）
2月	誕生会、豆まき会、歯科健診
3月	誕生会、卒園式、仮入園、お別れパーティー

第２　保育所等訪問支援

１．概要

保護者との契約に基づき、地域の保育所や幼稚園、こども園、その他教育機関などに通う子ども達が集団生活に適応できるように、該当施設の担当者への助言等の支援を行う事業を実施した。

２．利用の状況

今年度は、はたぶ園から保育所等へ転園する児童がおらず新規契約者がいなかったほか、前年度以前の契約者からも利用申込みはなく、利用実績はゼロとなった。

３．活動の状況

今年度は上記のとおり利用はなかった。本事業の利用を希望する児童は、はたぶ園から地域の保育所等へ転園する児童に限られているが、専任職員の配置を考えていきながら、質の高い効果的な支援を確保していきたい。就学後には本事業を利用する児童がほぼ皆無となって利用実績が少なくなっている。その理由としては、総合支援学校への就学児数の増加など様々な要因が考えられる。

第３　地域支援

１．概要

こども発達センター内の各事業、下関市こども発達センターどーなつ及び下関市こども発達センター豊浦において、理学療法士等の専門職が通所サービスの療育活動や定期的に実施している医師、通所サービス担当スタッフとのミーティングやカンファレンスに参加し、他職種間の連携に努めたほか、子ども達の発達の状態について、多面的に評価し、療育支援の一助とした。

利用者に対しては、今年度はコロナ禍のため、人数制限などの感染症対策を行って実施し、こども達への理解や支援につながるよう努めたほか、オンライン形式の研修等への参加など、各専門職の資質向上に努めた。

２．活動の状況

(1) 下関市発達支援事業の各部門の業務

ア　心理部門

臨床心理士が携わる心理部門の業務では、はたぶ園、どーなつ、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）、その他相談や外来等のケースにおいて、他職種と連携し、子ども達の総合的、多面的な評価に努め、チームで支援にあたった。また、利用者のニーズに応じ、他部門の職員と連携し、発達相談や育児相談、カウンセリング等を行った。はたぶ園においては、全職員対象にティーチャーズ・トレーニングを実施した。

そのほか、診療所にて発達検査を実施し、主治医との情報共有や連携に努めた。

イ　言語部門

言語聴覚士及び言語指導員が携わる言語部門の業務では、はたぶ園とどーなつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導などを通じて効率的な支援を行ったほか、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）とも連携を図り、児童のみならず保護者への支援にも努めた。

また、外来利用の子ども達一人ひとりのニーズに応えた個別指導を行い、子ども達の発達の状態を診療所医師や他職種と連携し、多面的に評価しより良いコミュニケーション支援に努めた。

ウ　理学療法・作業療法部門

理学療法士及び作業療法士が携わる理学療法・作業療法部門の業務では、言語部門と同様に、はたぶ園とどーなつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導などを通じて効率的な支援を行ったほか、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）とも連携を図り、両専門職が核となり保育部門と一体となって児童や保護者への支援を行った。

これらに加え、外部研修や施設内研修、専門職同士による勉強会を行い、こども発達センター職員の個別指導の技術、知識向上、支援方法の統一化を図った。そのほか、こども発達センター診療所医師や他機関訓練担当者との連携を図り、療育活動へ反映させた。また、はたぶ園通園児の補装具の調整を業者と共に年２回実施した。

(2) 下関市障害児（者）療育等支援事業の活動

ア　在宅支援訪問療育等指導事業

外来療育指導が困難な利用児に対し、理学療法士及び臨床心理士が訪問指導を行った。

イ　在宅支援外来療育等指導事業

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等による個別の訓練指導を行った。

ウ　施設支援一般指導事業

利用児が通う幼稚園、保育所、こども園、学校等に対し、訪問又は来所による支援を行った。さらには、障害児保育を行う保育所等の職員からの相談に応じるとともに技術指導を行った。

エ　支援実績（令和 3 年 3 月 31 日現在）

事業名		指導先件数（件）	延回数（回）
在宅支援訪問療育等指導事業		2	13
内訳	巡回相談	2	13
	訪問による健康診査	0	0
在宅支援外来療育等指導事業		569	4,185
施設支援一般指導事業		48	123
合計		619	4,321

第４　障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援

１．概要

児童福祉法による障害児相談支援並びに障害者総合支援法による特定相談支援及び一般相談支援として、医療機関や保健所、幼稚園、保育所又はこども園から紹介をいただいた方に対し、相談内容に応じて療育機関の情報提供や将来に向けての助言、医療的な支援の必要性について説明を行い、障害福祉サービスの利用を希望する障害児（者）に対し、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）の作成を行った。また相談者の意図を的確に汲み取るため、コロナ禍の中でも感染防止策を徹底したうえで直接面談する機会をできるだけ確保するよう努めた。また、今年度は相談支援専門員の配置が専任で３人、兼務で１人の配置により前年度と同様にモニタリングの充実を図ることができた。

受託事業では、下関市から受託した下関市障害者相談支援事業が担う下関市自立支援協議会の業務として相談部会やこども部会、事務局会議等に出席し、支援が必要な大人や子どもを取り巻く環境改善に取り組んだ。

また、山口県から受託した発達障害児地域支援体制強化事業に取り組み、ペアレントメンター（障害児を育てた経験のある親）の養成や、ペアレントメンターと共に研修に参加する予定であったがコロナの影響で思うような研修ができず、グループ相談の調整等の活動支援を行ったり、発達支援事業やはたぶ園の職員を交えたチーム体制で、支援者養成研修として、センター内の職員を対象としたティーチャーズ・トレーニング事業（実践編）を実施し、延べ 160 人の保育士に向けて支援した。

２．活動の状況

(1) 障害種別実績　　（単位：人）

相談者数		相談者数	内　訳（重複あり）							
			身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
障害者	実人数	64	9	4	45	9	32	0	0	99
	延人数	729	200	30	552	79	333	1	1	1,196
障害児	実人数	1,032	33	7	842	1	977	0	1	1,861
	延人数	5,982	306	29	5,284	8	5,597	0	1	11,225

(2) 相談の支援方法　　（単位：件）

支援方法	訪　問	来所相談	同　行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関訪問相談	その他	合計
件　数	70	1,667	17	3,586	118	44	1,206	3	6,711

(3) 支援内容　　（単位：件）

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	6,670	25	208	9	279	54	10
支援内容	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合　計	
件数	3	19	0	1	0	7,278	

※障害種別、支援方法、支援内容は重複

(4) 障害児支援利用計画（サービス等利用計画）作成件数

ア　障害児相談支援　　（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約数	11	0	5	8	8	6	15	12	8	9	8	19	109
計画作成	99	48	25	37	31	42	52	49	37	36	43	74	573
モニタリング	44	97	58	59	57	111	55	48	52	56	71	79	787

イ　特定相談支援　　（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成	9	1	5	0	3	4	1	4	5	3	3	5	43
モニタリング	12	6	13	7	7	13	4	1	6	6	6	4	85

ウ　一般相談支援

利用実績なし

(6) ティーチャーズ・トレーニング

【対象：はたぶ園職員】

第１クール（2クラス　ぞう・こあら）

参加者：１２人

日　時：令和２年６月１日～８月２１日　14時20分～15時30分

会　場：下関市こども発達センター（多目的室）

受講延べ人数　（単位：人）

月　日	6月1日	6月23日	7月21日	8月21日	合　計
受講者数	12	12	11	9	44

第２クール（2クラス　きりん・うさぎ）

参加者：１３人

日　時：令和２年６月２日～令和２年９月２日　14時20～15時30分

場　所：下関市こども発達センター（多目的室）

受講延べ人数　（単位：人）

月日	6月 2日	7月1日	8月 4日	9月 2日	合　計
受講者数	13	12	14	11	50

第５　在宅障害児療育支援事業

１．概要

在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）は、概ね３才までの心身障害児や発達の気になる子どもに対して早期療育を行った。

当事業は、前年度から山口県が実施する在宅障害児療育支援事業に統合された。

２．利用の状況　（単位：日、組）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開設日数	0	0	4	4	3	4	5	4	4	4	4	3	39
利用組数	0	0	12	14	12	21	28	23	25	24	22	25	206

※令和 元年度実績　　開園日数 45日　延利用組数 366組

平成30年度実績　　開園日数 48日　延利用組数 368組

３．活動の状況

実施日を毎週木曜日とし、概ね３才までの発達障害や発達の遅れが気になる子どもとその保護者を対象に、遊びを通して療育活動を行った。今年度は、コロナ禍に伴い４、５月は活動を自粛し、６月から活動を開始した。上半期は参加をためらう

保護者が少なからずいたが、下半期は利用者数の増加がみられ例年並みの活動ができた。

特に、親子での活動を通して安定した母子関係の基本となる豊かなコミュニケーション力を育てることに力を入れるとともに、保護者が子どもの状態をより把握することで障害や特性を受容して、将来の見通しを持って子育てができることを目指して、児童指導員、保育士と各専門職員と連携して支援を行った。

療育頻度が充足しておらず、療育頻度を上げたいと希望している児童及び保護者には児童発達支援など社会資源の情報提供を行い、相談専門員と連携し療育の確保に努めた。

また、ペアレントメンターの講座を開催し、保護者が相談できる機会を設けた。

そのほか、少人数でのよりよい療育や親子支援を意図して２グループの隔週利用とするとともに、こども発達センター診療所の医師や理学療法士等専門職との情報交換等の連携に努めた。

【Ⅳ】　下関市こども発達センターどーなつ

１．概要

発達の気になる子どもや障害のある子どもに日常生活における基本的生活習慣の確立を促し、スムーズに集団適応ができるよう支援した。また、集団保育をベースに、利用児一人ひとりの特性や発達に応じた運動、認知、言語、社会性の発達を促した。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、△1,450,012 円、施設整備等による収支差額は△279,200 円、その他の活動による収支差額は 2,799,800 円となった結果、当期資金収支差額は 1,070,588 円を次年度に繰り越した。

３．利用の状況　　（単位：日、人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	17	18	22	21	17	19	22	19	20	19	18	15	227
延利用児数	191	276	355	319	269	334	395	365	380	359	344	312	3,899
平均利用児数/日	11.2	15.3	16.1	15.2	15.8	17.6	18.0	19.2	19.0	18.9	19.1	20.8	17.2
初日契約児数	68	83	89	92	96	97	105	109	118	116	118	118	

※令和 元年度実績　　開所日数 225 日、利用延数 4,056 人、1 日平均 18.0 人
　平成 30 年度実績　　開所日数 230 日、利用延数 4,129 人、1 日平均 18.0 人

４．活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、利用児一人ひとりに対して個別支援計画を作成するとともに、発達支援事業の専門職と共に継続的な評価等を行い、サービスの充実につながるように努めた。また、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談専門員）と連携をとりチームアプローチを実施、より効果的な療育と個々の利用児に必要な支援を適時適切に行えるように努めた。

そのほか、発達障害児に有効な視覚支援である実物、写真カード、絵カード等を活用し、見通しを持ち、安定して過ごせるよう提示するなど利用児に分かりやすく伝え、利用児自らが要求内容を表現し易い手段としてもカードを利用できるようコミュニケーション支援を行った。

幼稚園、保育所、こども園を併用している児童については、必要に応じて職員が併用児の通う施設への訪問や当事業所へ来所による療育見学、支援方法の情報交換の機会を設け、保護者への支援方法を含めた情報共有や共通認識の醸成を図った。

併設の市立中央こども園とは、６月に利用児の情報交換、必要に応じて双方の見学、情報交換を行い、共通認識のもと支援ができるよう努めた。

【Ⅴ】下関市こども発達センター豊浦

１．概要

こども発達センターの基本理念に基づき、児童発達支援（豊浦）及び放課後等デイサービスの事業を行った。

両事業ともに面談を行って利用児や保護者の悩みや思いを知ることで、家族を含めた支援につなげるように努めた。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、△4,176,590 円、施設整備等による収支差額は 0 円、その他の活動による収支差額は 4,176,590 円となった結果、当期資金収支差額は 0 円となった。

第１　児童発達支援（豊浦）

１．概要

旧４町地区の発達が気になる子ども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午前中に就学前の児童を対象とした児童発達支援事業による療育を行った。

２．利用の状況　　（単位：日、人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	18	18	22	21	17	19	22	19	19	19	18	20	232
延利用児数	27	31	45	56	43	57	55	59	63	65	62	77	640
１日平均	1.5	1.7	2.0	2.7	2.5	3.0	2.5	3.1	3.3	3.4	3.4	3.9	2.8
契約児数	12	12	13	14	15	15	16	17	18	18	18	15	

※令和 元年度実績　開園日数 230 日　延利用児数 809 人　１日平均 3.5 人

平成 30 年度実績　開園日数 236 日　延利用児数 913 人　１日平均 3.9 人

３．活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、就学前の利用児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。少人数のグループでのルール遊び、机上活動、感覚を刺激する遊びなど利用児の状態に合わせた設定を行った。また、写真や絵カードなど様々なツールを利用し、意思の疎通や自発的な要求につなげるようコミュニケーション支援も行った。

第２　放課後等デイサービス

１．概要

旧４町地区の発達が気になる子ども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午後に学齢期の児童、生徒を対象とした放課後等デイサービス事業を実施した。

２．利用の状況　　（単位：日、人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	18	22	21	17	19	22	19	19	19	18	20	234
延利用児数	69	53	98	88	78	81	92	80	79	70	69	78	935
１日平均	3.5	2.9	4.5	4.2	4.6	4.3	4.2	4.2	4.2	3.7	3.8	3.9	4.0
契約児数	42	44	45	45	46	46	46	46	46	46	46	37	

※令和元年度実績　開園日数 232 日　延利用児数　982 人　１日平均 4.2 人
　平成 30 年度実績　開園日数 235 日　延利用児数　999 人　１日平均 4.3 人

３．活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し学齢児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。写真、絵カード、文字等様々なツールを利用して、利用児の主体的な要求や他者との適切なやり取りなど、コミュニケーション支援を行った。

また、放課後や長期休暇の余暇を楽しく過ごしてもらうため、利用児の状況を把握し、興味が広がるような活動を提供することに努めた。

【Ｖ】下関市梅花園（救護施設）

１．概要

定員６０人の救護施設として、身体上または精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことのできない要保護者に対して、措置機関の委託により、生活保護法第３８条の規定に基づいて生活扶助を行った。

今年度当初は５４人でスタートし、入園４人、退園４人で、月初日平均入園者数は５３．６人であった。年間を通じて安定的に入園者数を確保することに努めたものの入園数が伸びず、当初予算で見込んでいた目標入園者数５４人を若干下回る結果であった。年間延人数は１８，８３４人で、前年度より３０９人少なく、約１．６％減となった。

入園４件は、入園前所在地は精神科病院２件、一般病院１件、有料老人ホーム１件であった。入園に至る理由は、精神疾患、アルコール依存による生活破綻、物損壊罪による保護観察付き、他施設からの退去通告と、いずれも次の行き先が見つからない事情と様々な生活課題を抱えている。

退園４件は、３か月以上の長期入院（精神科病院２件）、更生保護施設への移行、地域生活移行（賃貸アパート入居）であった。退園に至る理由は、精神状態が安定せず入院が長期化したケース、広島刑務所から仮出所で受け入れたものの、本人の粗暴な行動に対し施設での支援が難しくなり地域定着支援センターへ退所要請したケース、本人の強い自立希望に沿って退園支援を行い、身元保証会社を利用して賃貸アパートへ入居したケースであった。

施設の維持管理については、経年劣化に伴う不具合箇所（調理場、給排水関係、空調関係、照明器具、居室等）に対して速やかに修繕したほか、トイレの改修、居室の戸棚に個別鍵を設置するなど、入園者の生活環境改善にも努めた。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、5,965,161 円、施設整備等による収支差額は△174,900 円、その他の活動による収支差額は△4,662,260 円となった結果、当期資金収支差額 1,128,001 円を次年度に繰り越した。

３．入園者の状況（令和3年3月31日現在）

(1) 月別入園者数（各月１日現在）　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入園者数	54	54	53	53	54	54	53	53	53	54	54	54	643
入園者	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4
退園者	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4

参考:令和元年度　在園者数合計 658人（月平均54.8人）入園者 5人　退園者 9人

(2) 措置機関別入園者数（令和3年3月31日現在）　（単位：人）

措置機関	下関市	宇部市	山口市	防府市	下松市	合計
人　数	46	3	2	2	1	54

(3) 年齢構成（令和3年3月31日現在）　（単位：人）

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	合計	平均年齢
男性	0	0	4	9	12	7	1	33	62.5歳
女性	0	0	0	2	6	8	5	21	72.3歳
計	0	0	4	11	18	15	6	54	66.4歳

※最高齢者：男性81歳、女性91歳　　最年少者：男性41歳、女性55歳

(4) 在園期間の状況（令和3年3月31日現在）　（単位：人）

区分	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	合　計	平　均
男性	3	6	6	8	7	3	33	7.0年
女性	0	5	2	4	4	6	21	18.3年
計	3	11	8	12	11	9	54	11.4年

(5) 障害等の状況（令和3年3月31日現在）　（単位　人）

区分	身体障害	知的障害	精神障害	知　的・身体障害	知　的・精神障害	身　体・精神障害	身体・知的・精神障害	その他疾病	障害なし	合　計
男性	2	2	15	1	5	3	0	3	2	33
女性	1	5	9	0	0	0	0	3	3	21
計	3	7	24	1	5	3	0	6	5	54

４．処遇の状況

救護施設は、障害の種類や年齢によって利用対象者を限定しておらず、梅花園入園者のうち約８割は障害のある方であり、年齢も４０代から９０代と幅広い。また、身体や知的、精神の障害等に加え、経済的な問題や生活環境等さまざまな困難（生活課題）を抱えている。最近では、触法障がい者・高齢者の社会復帰の場として入園相談を受ける場合があり、受け入れに対する職員の不安感や、支援の難しさに直面する事もあるが、職員間で情報共有しながら、試行錯誤を繰り返しつつ支援を行っている。本人の課題を整理して目標を設定し、ニーズに寄り添った個別支援に取り組むと共に、施設での生活がより豊かな日々になるよう個々に応じた支援に努めた。

この１年はコロナ禍での活動となり、施設全体で感染予防対策（体調チェック、検温、マスク着用、消毒、換気等）を徹底しながら、入園者の安心安全な生活の維持に努めた。外部との接触を極力避けた生活に移行し、何かと制限がかかることに対してストレスが溜まってしまうため、入園者のストレスケアに配慮した支援を心掛けながら、年間を通じて楽しめる行事を実施した。単調な日常になりがちなので、行事への参加を促して一定の活動量を維持しつつ、施設内に笑顔のある風景を作り出し、精神的リフレッシュにもつながったと言える。しかしながら、終わりの見えない制限生活が続くことに対し、不安が拭えない状況である。

(1) 年間行事等

年　月	園　内　行　事		園　外　行　事
令和3年 4月	焼きそば会 園内苺狩り体験		
5月	園内ｶﾗｵｹ(12人) ｱｳﾄﾄﾞｱ調理(21人)		妙寺地区清掃(ｺﾛﾅで中止)
6月	園内ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ大会(29人) 収穫野菜調理体験 (5人)	陽光苑合同研修会	買い物ｸﾞﾙｰﾌﾟ外出(21人) 吉見地区ぴかぴか大作戦（参加辞退）
7月	オセロ大会(13人)	園内強化清掃	陽光苑夏祭り(ｺﾛﾅで中止)
8月	園内映画鑑賞（33人） 夏祭り（来賓なし）	胸部ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影	
9月	収穫野菜調理体験(10人) 物品移動販売 卓球大会(12人)	消火・通報・避難訓練	歩道草刈り(14人)
10月	お好み焼き会 物品移動販売	陽光苑合同研修	豊浦海岸散策(27人)
11月	園内みかん狩り(13人) 秋の大運動会 物品移動販売	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種	久山園みかん狩り(17人) 買い物ｸﾞﾙｰﾌﾟ外出（24人） 吉見地区文化祭（ｺﾛﾅで中止）
12月	収穫野菜調理体験(5人) もちつき(22人) クリスマス会	福祉ｻｰﾋﾞｽ第三者評価受審	

令和3年 1月	すき焼き会 収穫野菜調理体験(5人)		中山神社初詣(17人)
2月	節分豆まき ふく贈呈 宝探し(43人)	布団乾燥	
3月	開設記念祝賀会 園内花見	園内清掃 消火・避難訓練	
毎　月	誕生会、座談会、図書館利用、理髪、カット　他		

(2) クラブ活動

外部講師によるクラブ活動は、新型コロナウイルスの状況により招聘を判断しながら、職員が代わりに講師になるなど活動実施を継続した。職員による各種クラブ活動を定期的に行い、体力づくりや様々な趣味的活動を支援し、日中活動の充実に努めた。

新しく企画した料理クラブでは、入園者の自発的な活動を目的とし、グループ単位で自分たちの昼食を調理した。メニュー決め、買い出し、調理分担などを入園者同士で話し合いながら進め、協力して各々が役割をこなす姿が見られた。

名称	実施状況	平均参加人数			指導者/担当
		男	女	計	
陶芸	月２回	2	5	7	外部講師
お茶会	月２回	6	11	17	外部講師/職員
踊り	月２回	5	7	12	外部講師/職員
娯楽クラブ※	月４～８回	8	6	14	職員
ＤＶＤ体操	月１回	6	10	16	職員
音楽クラブ	月１回	7	9	16	職員
映画（ビデオ）	月１回	8	5	13	職員
料理	月１回(11～3月)	2	2	4	職員

※ぬり絵、カレンダー、行事の飾り付け、カラオケ、行事の練習、折り紙、掲示板作りなど

(3) 作業の状況

作 業 名	平均参加人数		実施状況	内　　容
	男	女		
ポイント制作業※	10	4	月3～5回	園内清掃、除草など
農 作 業	4	3	随時	野菜作りに興味のある入園者と共に年間を通じて農作物の栽培を行った。畑で玉ねぎやさつま芋を植えたり、プランター菜園を楽しむなど年間を通じて作業を行った。畑の収穫物は給食で使用したほか、収穫Cooking活動として調理体験を試みた。行事では焼き芋を食べるなど入園者に好評であった。また、敷地内で実る銀杏を収穫して下処理を行い、季節を楽しむことができた。地域清掃は中止になったが、例年どおり周辺住民の皆さんに玉ねぎを配布し喜ばれた。
園芸作業	4	3	随時	園内の草取りや剪定、花壇ではチューリップ、ムスカリ、パンジー、ノースポール、芝桜、ガザニア、ナデシコ等を植え、環境美化に努めた。

※参加した入園者にポイントを付与し、８点で缶ジュースや日用品などを提供している。ポイント付与により意欲的に取り組むことができる等の効果がうかがえた。

(4) 職場体験

就労意欲のある入園者については、地域のリネン会社である㈱東洋ランドリーの協力を得て、２人が週３～５回、職場体験として有償ボランティアを行っているが、新型コロナウイルスの状況を見ながら活動を自粛した。また、５人は養護老人ホーム陽光苑のトイレ、廊下清掃作業に週３回継続的に通い、意欲をもって取り組むことができた。体温チェック、検温、マスク着用など、万全の新型コロナウイルス予防対策をした上で活動を行った。

(5) 健康管理について

健康管理については、以下の定期検診等を行った。

ア　嘱託医による定期検診（毎月）

イ　定期採血（半年に１回）　下関病院附属地域診療クリニック

※必要のある人は１か月おき

ウ　胸部エックス線間接撮影（年１回）山口県予防保険協会

エ　インフルエンザ予防接種（１１月）下関病院附属地域診療クリニック他

オ　肺炎球菌ワクチン（対象年齢者）　黒川内科クリニック及び受診機関

また、新型コロナウイルス拡大による４月の全国緊急事態宣言発令に伴い、当施設における感染予防対策を示した行動指針を作成し、施設にウイルスを持ち込まないための感染予防対策（体調チェック、検温、マスク着用、消毒、換気等）に施設全体で取り組み、園内の消毒作業も毎日入念に行った。入園者及び職員全体で予防意識を高めて健康管理に留意したため、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染者は出なかった。

(6) 地域交流について

例年、地域行事への参加や各種慰問団体の受け入れを積極的に行っているが、今年度は外部交流も自粛した１年となったが、６月に収穫した玉ねぎを地域住民へ配布したり、秋に周辺歩道の草刈り清掃を行う等の活動も行った。

(7) 利用者の希望、要望について

入園者が意見や要望を出しやすいよう施設内に意見箱を設置し、回収した意見に対する回答及び入園者全員との意見交換をするため、毎月２回座談会を実施し、その内容を文書化して掲示版に表示した。要望は、食べたいメニューの希望が多数あり、食事が施設生活の中で大きな楽しみであることが伺える。希望を踏まえながら、新メニューも続々と取り入れ、手作りにこだわった家庭的で美味しい給食を提供した。行事に関する希望に対しても、実現可能な範囲で対応し、行事がマンネリ化しないよう努めた。また、他の入園者への日常的な苦情もあり、それぞれの原因を調査し、トラブルに発展しないよう解決に向け対応策を取った。

施設の不具合箇所に対しては、早急に修繕対応するよう努め、入園者の安全で快適な生活を維持できるよう配慮した。

５．福祉サービス第三者評価受審

この度５年ぶり２度目の受審（令和２年１２月１１日）であり、改めて全体的に業務を見直す良い機会となった。訪問調査員から初回受審時以降の業務改善に対して評価をしていただき、施設の印象が明るくなったとのコメントがあった。出来ている点、まだまだ不十分な点が明確になり、職員の業務改善に対する意識の向上にもつながった。

今後の課題としては、入園者の高齢化に伴う対応やプライバシー保持等を踏まえた安全で快適な生活環境づくりのための施設大規模改修と、職員の育成に向けた仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

【Ⅶ】下関市陽光苑

１．概要

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が心身の健康を維持し、生きがいを持ち健全で安らかな生活を送る養護老人ホームと、地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業介護を行う老人デイサービスセンターを運営している。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、15,019,345 円、施設整備等による収支差額は△3,028,200 円、その他の活動による収支差額は△9,801,600 円となった結果、当期資金収支差額 2,189,545 円を次年度に繰り越した。

第１　養護老人ホーム

１．概要

今年度は、入所者は１１人、退所者は１５人であった。定員は１３０人で、年度当初の入所者数は１１１人で、年度末の入所者数は１０６人であった。年間を通しての平均入所者数は、１１１．７人／月と前年度の１０９．６人／月と比較し、増加した。

入所については、新型コロナウイルス感染防止対策で施設への立ち入り制限を行った時期もあるため、施設内写真等を用いるほか、入所希望者宅へ訪問して面接を行う等の工夫を凝らした

退所については、退所者１５人のうち、５人が死亡退所となった。残りの１０人のうち、６人が協力医療機関での長期入院となっている。

年度末に嘱託医の退職と協力医療機関の体制変更が重なったため、急遽嘱託医を探すこととなったものの、無事に次年度からの嘱託医を選任することが出来た。

処遇においては、今年度はコロナ禍で行事・外出の中止を余儀なくされる中で、入所者が単調な生活に陥らないよう季節行事や代替行事を企画・実行した。

日常接遇では、感染防止対策の徹底とともに、「新しい生活様式」の浸透を目標に新たな生活スタイルや生活リズムが構築していけるよう入所者への情報提供・助言に努めた。

要介護認定を受けた入所者に対しては、個々の心身状況に応じた介護サービスの利用を専門的に提案した。適切な介護機器の貸与を提案できたことで、今年度は転倒による重大事故の発生は０件であった。また、併設デイサービスセンターの利用へ繋げていくことで、日常的な機能訓練・知能リハビリの機会づくりに努めた。

給食については、委託業者と連携して災害備蓄品等の確認を行った。食形態変更や献立についても嗜好調査や給食会議等での意見を柔軟に反映することが出来た。

事故防止については、迅速な報告と情報共有の強化を目的に事故・ヒヤリハット報告様式を改訂した。結果、毎日のミーティング時に事故発生の報連相を行う体制を確

立することが出来た。そうした中で、令和３年１月に精神疾患を有した入所者が、昼食中に一度に多量のものを口にしたことにより気道が塞がり窒息状態となり、職員が救急蘇生を行い、近くの医療機関に緊急搬送されるも入院先で死亡した。今後は、このようなことが二度と起きないように、入所者の特性を考慮した目配りに十分に留意をしている。

老朽化した備品や付帯設備については、市との更新計画に関する協議を継続的に行うとともに、備品や付帯設備の更新に継続して取り組んだ。今年度は受電設備及び不具合の生じていた放送設備を更新し、マニュアル策定・使用方法の研修を行った。

短期宿泊事業の利用については、下関市生活支援短期宿泊助成事業利用者２人の緊急的な受け入れに対応した。利用者のうち１名は豪雨災害の避難者であり、外部支援者と協働しながら、利用者の在宅生活継続の支援に取り組んだ。

また今年度は、権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業の利用者は０人であったが、高齢者虐待防止や対応の研修に継続して取り組んだ。

２．入所者の状況

(1) 月別入所者数（各月１日現在）　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均／計
入所者数	111	114	114	113	113	113	113	110	111	111	109	108	111.7
入　所	4	1	0	2	0	0	0	2	1	0	1	0	11
退　所	0	1	1	2	0	0	3	1	1	2	2	2	15

※入所者数合計 1,340 人（令和元年度 月平均 109.6 人）

退所者内訳：死亡 5 人　長期入院（見込含む）7 人　他施設入所 2 人　在宅復帰 1 名

(2) 措置機関別入所者数（令和 3 年 3 月 31 日現在）　（単位：人）

措置機関	下関市	宇部市	長門市	萩市	合計
人　　数	93	1	11	1	106

(3) 年齢構成（令和 3 年 3 月 31 日現在）　（単位：人）

区分	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90 歳以上	合　計
男性	1	7	19	17	9	2	1	56
女性	0	3	7	9	10	17	4	50
計	1	10	26	26	19	19	5	106

※最高齢者 男性 94 歳 女性 100 歳　平均年齢 78.3 歳(男性 75.5 歳　女性 81.4 歳)

(4) 在所期間（令和 3 年 3 月 31 日現在）　（単位：人、年）

区分	1 年未満	1～3 年	3～5 年	5～10 年	10～15 年	15 年以上	合　計	平　均
男性	5	20	8	12	7	4	56	5.6 年
女性	6	12	8	14	7	3	50	5.8 年
計	11	32	16	26	14	7	106	5.7 年

３．処遇の状況

今年度は、コロナ禍において感染防止対策と新しい生活様式の提案に重点的に取り組んだ。また、新しい生活様式の中で入所者にストレスが溜まらないように、入所者又はその家族との連絡を密にするように留意した。

日常的な接遇については、入所者が長期間の施設生活を送れるよう、また健康保持が出来るように、発熱や体調変化に例年以上に注意を払った。新型コロナウイルスのみならず、感冒や季節性感染症予防対策を徹底した結果、年間を通して感染症や感冒の流行を防ぐことが出来た。

機能訓練については、行事・外出等の中止や自粛が頻発する中で、レクリエーションの中に機能訓練の要素を取り入れた。具体例として、陽光苑内大運動会や職員も参加する老若歌合戦を実施したほか、中止となった妙寺ふれあい夏祭りの代替として、陽光苑夏祭りを開催し、入所者全員が参加した。身体を動かし声を出す行事を企画したことで入所者のストレスや不満の緩和に繋げることが出来た。

また、ケアプランに沿った支援の提供とともに、対話や助言等、入所者に対しての側面的な支援を継続して行うことで、入所者間の人間関係の構築や、施設活動への入所者の参加・協力等を積極的に推進した。

健康管理面については、嘱託医・協力医療機関との連携を重視し、新型コロナウイルス感染予防対策や感染用品の供給情報についても情報共有に努めた。

特にコロナ禍において入所者・職員の感染防止意識の啓発やマスク・手指消毒の習慣化に積極的に取り組むとともに、入所者の体調変化に早期に対応できるよう嘱託医・協力医療機関との体制を構築した。

地域貢献事業については、地域への還元として、毎年行っている妙寺ふれあい夏祭りの地区共同開催、敬老祝賀会への地区高齢者の招待、地区文化祭への実務者参加、地区クリーン作戦への参加等はコロナ禍において中止となり、地域貢献・地域交流活動は縮小せざるを得ない状況となった。

研修・慰問についても、例年より少ない受入となったが、外部講師を招聘して漢方薬研修会や精神疾患研修会を開催した。職員が高い意識をもって高齢分野以外の知識習得に努める姿勢が見られた。

防災・防犯については、各種訓練の目的をその都度設定していくことで手順の改善に取り組み、参加者が目的意識をもって訓練に臨むことが出来た。また、業務継続計画の策定や避難マニュアルの改訂に取り組み、緊急時の対策を強化することに努めた。

(1) 年間行事等

年　月	行　　事　　名
令和２年 ４月	身長体重測定
５月	園遊会、地震想定避難訓練、緊急連絡網訓練、害虫駆除剤散布、 施設周辺清掃活動、老若歌合戦
６月	夏物衣類販売、芋苗植え、梅花園との合同研修会、土砂災害想定避難訓練
７月	防犯訓練、居室消毒
８月	盆供養、胸部Ｘ線撮影、陽光苑夏祭り
９月	敬老祝賀会、彼岸供養、職員健康診断
10 月	昼間想定避難訓練、自治会当番慰労会、居室消毒、冬物衣類販売、 梅花園との合同研修会
11 月	開設記念祝賀会、インフルエンザ予防接種、ふかし芋会、陽光苑大運動会
12 月	クリスマス年忘れ会
令和３年 １月	新年祝賀会、書き初め大会、どんど焼き
２月	豆まき、バイキング食、ふく刺贈呈
３月	ひな祭り、夜間想定避難訓練、自治会当番慰労会、自治会役員選挙 利用者アンケート、市長および市議補欠選挙不在者投票
毎　月	誕生会、喫茶、誕生者レクリエーション、施設内レクリエーション、選択食、 クラブ活動、自治会役員会（隔月）

(2) クラブ活動

コロナ禍で外部講師招聘のクラブ活動は縮小となった。

クラブ名	実施状況	平均参加人数			指導者
		男性	女性	計	
大正琴	年４回実施	3	5	8	外部
陶　芸	年６回程度実施	4	3	7	外部
カラオケ	月２回程度実施	13	7	20	職員
グラウンドゴルフ	１回/２月程度実施	10	1	11	職員
絵　画	月１回程度実施	10	25	35	職員
施設内外作業	月１回程度実施	13	13	26	職員
日本一周	月１回程度実施	15	20	35	職員

(3) ボランティア受け入れ状況

月　日	団体名・内　容
7 月 28 日	（株）ツムラ　漢方薬研修
12 月 12 日	あかね会慰問（大正琴）
2 月 9 日	ふく刺身贈呈
2 月 28 日	精神疾患研修会（パーソナリティ障害）

(4) 下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業、下関市生活支援短期宿泊助成事業

下関市から委託を受け、権利擁護を要する高齢者（高齢者虐待を受けた高齢者で、在宅での生活が困難な者)、及び生活支援を要する高齢者（在宅での生活が一時的に困難であり生活指導等の各種サービスの提供を要する者）について、短期間受け入れる事業を行い、利用者の在宅生活の支援を行った。

利用実績（※利用実数２人）　（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延利用人数	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
延利用日数	0	0	0	20	10	0	0	0	0	0	0	0	30

(5) 健康管理について

入所者の健康管理のために、次のことを行った。

ア　嘱託医による定期検診（毎月）

イ　胸部エックス線間接撮影（年１回）

ウ　インフルエンザ予防接種（年１回）　あずま病院

エ　基本健康診断（年２回）　あずま病院、やまおか内科循環器科

第２　下関市陽光苑デイサービスセンター

１．概　　要

今年度の地域密着型の利用者については、上半期は１２．１人／日 、下半期は、１２．０人／日の実績となり、今年度年間平均利用者数は１２．０人／日となった。今年度は冬季期間の利用者数の落ち込みは少なく、前年度（１１．２人／日）より実績増となった。

年間を通しての地域密着型の利用者の平均介護度は１．８であった。前年度（２．７）よりも平均介護度が大きく下降しているものの、利用者からの利用回数増の要望に柔軟に対応することで要介護度の低い利用者が一年を通して安定的に利用できる体制を取れた。一方で、要介護度の高い利用者は、入院や介護保険施設入所によりサービス終了となることが多く見られた。

介護予防・日常生活支援総合事業に関しては、陽光苑入所者の総合事業対象者の受け入れを積極的に推進することで利用者増となっている。

今年度の地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業を合わせた１日の平均利用者数は１４．２人／日となり、前年度より利用者数は増加となった。

給食については、利用者の状況にあった食事形態を検討するとともに、嗜好調査を実施することで利用者の希望に沿った食事の提供に努めた。

設備の更新については、年度末に特殊浴槽及び車椅子のまま利用出来る温水式の手洗器の更新を行った。中・重度の介護者の受入と入浴に柔軟に対応していく体制を強化するため職員研修を開催し、安全・安心な入浴の提供が出来る体制作りを進めた。

防災・感染予防については、定例の防災訓練・感染対策を継続するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策に重点的に取り組んだ。そうした中で、市内の新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、４月１５日から５月末まで外部利用者の利用の中止を行った。中止期間の外部利用者への支援として、外部利用者に週一回以上電話にて体調・生活等の状況確認と感染防止の助言を行い、６月からの円滑な利用再開に繋げることが出来た。

年間を通して、職員の感染防止対策を徹底するともに、送迎時に利用者の検温・マスクの着用・消毒を徹底した。また、利用者向けに感染防止対策研修会や新しい生活様式についての研修会を適時開催し、利用者自身の意識啓発に努めた。

２.利用状況

（１）地域密着型通所介護

要介護者を対象に、ケアプランをもとに通所介護計画を作成して介護サービスを提供した。

利用者に対して、適切な介助とともに安全に在宅生活を送るためのアドバイスや生活様式の提案を行った。また、利用者に応じて歩行訓練や知能プリント・手作業等の機能訓練を実施する中で、コロナ禍での自粛により季節感が失われがちであることに配慮し、季節に応じたレクリエーションの導入や作品づくりに、よりいっそう努めた。

特に今年度は、利用者個々の生活環境に応じた新型コロナウイルス感染防止対策や、新しい生活様式移行への提案・助言を積極的に行うことで、利用者・家族との信頼関係づくりに努めた。利用者の健康維持・意識向上に努めた結果、利用回数の増加や長期利用を促進することが出来た。

また、利用者は併設施設の陽光苑入所者が多いため、併設施設の連携と柔軟な受入に継続して努めた。陽光苑入所者の送迎は、陽光苑・デイサービス職員で協力しながら行っている。送迎の順序や介助方法に配慮することで転倒事故の防止に努めた。一方で、地区利用者に対しては、少人数・軽車両での送迎が中心となっており、自宅前までの送迎・玄関先まで移動介助を徹底し、送迎時の重大事故発生は０件で

あった。

年２回の運営推進会議開催に際しては、コロナ禍のため、開催時期の検討や参加者の選定等、実施にあたり多くの困難が生じた。開催時には、陽光苑デイサービスセンターでの感染防止の取り組みや機能訓練・受入体制等の活動紹介を行った。

地域密着型通所介護（令和２年度登録者数 29 人）　（単位：人）

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和２年度	245	202	265	264	252	243	277	235	232	208	225	277	2,925
令和元年度	261	224	226	227	224	215	242	178	206	227	218	273	2,721

（２）介護予防・日常生活支援総合事業

予防給付型

今年度は併設施設からの受入を積極的に促進することで、前年度より利用者増となった。

介護予防を目的に、引きこもらず活動や楽しみを提供して心身の機能維持を図るサービスを提供した。ストレッチ運動や軽体操および口腔体操などの機能訓練を行うと共に継続して楽しめるよう、複数のレクリエーションを提供した。作品づくりでは季節感を取り入れるほか、自宅に飾る作品や併設施設の掲示板へ展示する作品を選択する等の工夫を凝らした。利用者には好評で、やりがい向上へと繋がった。また、必要に応じて入浴・排泄介助を行い在宅環境に応じた助言を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止対策や、新しい生活様式移行への助言を行った。

予防給付型（令和２年度登録者数：10 人）　（単位：人）

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和２年度	27	16	45	39	33	34	38	33	40	37	34	45	421
令和元年度	15	18	16	18	14	15	23	23	18	18	18	22	218

生活維持型

介護保険の認定を受けていない方を対象に、介護予防を目的に心身の機能や日常生活での活動を維持出来るようサービスを提供した。ストレッチ運動や軽体操等の軽運動の提供については、利用者が在宅でも軽運動を習慣化できるよう覚えやすく取り組みやすい軽体操の提供・紹介に留意した。レクリエーションでは、季節感を取り入れた自宅に飾ることが出来る作品づくりを提供する等の工夫を凝らした。

また、新型コロナウイルス感染防止対策や新しい生活様式移行への助言を行った。

生活維持型（令和２年度登録者数：３人）　　（単位：人）

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和２年度	5	0	10	12	10	10	13	10	10	7	10	10	107
令和元年度	7	8	7	7	7	8	9	8	10	8	9	10	98

３．年間行事等

毎月	誕生会
4～5 月	季節の飾り付け
6～7 月	土砂災害避難訓練　七夕飾り作り
10 月	火災想定避難訓練
12 月	クリスマスツリーの飾り作り
1 月	正月飾り作り
2～3 月	ひな祭り飾りつけ　作品作り

【Ⅷ】ふくふくこども館

１．概要

ふくふくこども館は、当事業団とＮＰＯ法人下関子ども子育ちネットの２者による共同事業体「下関こども未来創造ネット」により管理運営を行っている。

今年度は、５年間の指定管理期間の４年度目に当たり、事業計画に沿って着実に業務を遂行するとともに、各団体や個人との連携を基に子育て家庭支援事業と地域活力増進事業をより充実させることを意識し、職員が一体となって運営に当たった。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため４、５月が臨時休館となったことも含め、年度を通して、一日のうち４回消毒・換気するなど、感染防止対策を講じた。

新型コロナウイルス感染拡大の中でも、ふくふくこども館を必要とする親子に対して、単に親子の遊び場としてだけでなく、様々な側面からの子育て支援を行えた。

２．収支状況

事業活動による収支差額は、2,612,472 円、施設整備等による収支差額は 0 円、その他の活動による収支差額は△2,281,000 円となった結果、当期資金収支差額 331,472 円を次年度に繰り越した。

３．利用の状況

新型コロナウイルス感染拡大を受けて４、５月を臨時閉館したことや、時期によっては市民や県民に限定する、また、入場定員を設け「３密」を避けるなどの対策を行った結果、年間目標数である１２万人を大幅に下回る６９，７４６人の利用であった。

多目的室及び一時預かり室の利用についても例年を大幅に下回る状況となった。

場所別利用者数内訳　（単位：人）

場所	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
プレイランド	54,326	116,227	128,426
多目的室	1,099	6,571	8,295
こども一時預かり室	217	620	929
交流スペース・屋上	14,104	42,697	59,511
合計	69,746	166,115	197,161

(1) プレイランド

プレイランド利用者は５４，３２６人で、前年度を約６万２千人下回った。新型コロナウイルス感染予防のため、交流スペースを含めた入館制限を設けたこともあり、入館者数は約５８％減、プレイランド利用者数は約５３％減であった。

プレイランド利用者数内訳　　（単位：人）

内　　訳	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
大　　人	27,019	58,595	64,578
未 就 学 児	26,250	53,656	59,927
その他の子ども	1,057	3,976	3,921
合　　計	54,326	116,227	128,426

(2) 多目的室

貸室としての利用は１７件（うち減免５件）であった。昨年度比で８５％減となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、様々な会議やイベントなどの集まりが中止となった例が多いことが理由と考えている。

多目的室利用実績　　（単位：件、時間、人）

内訳	種類	貸室利用（うち減免）	事業利用	指定管理利用	合計	令和元年度	平成30年度
件数	全	7　(2)	27	8	54	168	218
	大	9　(3)	0	2			
	小	1　(0)	0	0			
時間	全	29　(12)	36	16	115	429	537
	大	29　(7)	0	3			
	小	2　(0)	0	0			
人数	全	174　(24)	635	73	1,099	6,571	8,295
	大	179　(26)	0	15			
	小	23　(0)	0	0			

(3) こども一時預かり室

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、利用者数は約６５％減となった。密室での保育ということもあり、預かり児ごとに使用する保育士のエプロンを交換したり、預かり室の消毒を行うなど、感染防止対策を講じた。

利用者数が少なくなった中ではあるが、０～２歳児を預ける家庭が多く、買物やリフレッシュなど、子育て中の母親が子どもを一時的に預ける先として定着している。また、最近では新規利用も増え、子育て家庭に周知されてきたといえる。

こども一時預かり室利用実績　　（単位：人）

年度／年齢	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	６歳	合 計
令和２年度	28	96	41	24	12	11	5	217
令和元年度	104	183	166	94	31	34	8	620
平成 30 年度	106	217	261	115	113	95	22	929

こども一時預かり利用時間数実績　（単位：時間）

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和２年度	0	0	0	62	45	39	90	66	51	29	24	96	502
令和元年度	171	135	129	182	179	98	102	137	109	129	95	0	1,466
平成 30 年度	177	185	215	255	301	165	159	154	167	181	137	217	2,313

(4) 相談室業務

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々な活動自粛、特にホームステイを強いられることで、ストレスを抱える子育て家庭が多いためか、利用者数が半減となる中、相談件数は約４０％増となった。

取り組みの一つとして、「トイレトレーニング」や「赤ちゃん食事相談」、「ＪＵＭＰで発散！イヤイヤ期」などのイベントを仕掛けることで、そこから悩みなどの相談につながるよう工夫した。相談室があることがあまり知られていないので、相談室の中で工作や、本の読み聞かせなどをすることで、相談業務が行われていることをアピールした。

また、継続的な相談が増え、相談内容も複雑化しており、ふくふくこども館だけで抱えておけないような相談ケースもあり、他機関との連携を図った。

市との定期的な相談連絡会議では、継続的に関わっていく支援のあり方について検討を行い、職員間でのミーティングも増やし、サポート体制の充実を図った。

相談受付実績　（単位：件）

相談方法	巡回	個別	電話	メール	その他	合計
令和２年度	404	120	16	0	0	540
令和元年度	246	113	31	0	0	390
平成 30 年度	285	212	53	2	0	552

４．管理の状況

(1) 管理運営及び事業の実施状況

利用者が安心して快適な利用できるように、館内の環境整備を徹底し、安全管理だけではなく、職員一人ひとりが利用者へのきめ細かな対応に心掛けた。

利用者からは、毎年度行う満足度調査で必ず要望の上位にあがっていた駐車サービス券の常時配布（前年度までは平日のみ配布）については、利用者数の減少も踏まえ、土日、祝日も配布するようにし、サービス向上を図った。

プレイランドの小学生の入場を希望する声には、未就学児対象の遊び場としての施設であることを説明した。

円滑な運営を行うために、共同事業体の意思決定機関である運営委員会を年４回開催したほか、これに併せて市との連絡調整会議を同じく４回開催した。また、

第三者から意見を聴取する運営協議会も１回開催したが、もう１回は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、会議等の開催を控え書面による報告に替えた。

また、年間の事業プログラムは、新型コロナウイルス感染の様子を見ながら企画し実施した。特に外部講師や外部団体については、活動自粛している場合や活動が不確定の様子であり、内部講師によるイベントを行うことや予約が不要なイベントの実施を進めた。

(2) 維持管理業務

ア　施設設備管理業務

利用者の快適性を維持するよう職員の日常的なチェックによる設備管理をはじめ、専門業者による機器点検を実施し、使用上の不具合があった場合には適切に対応するよう努めた。また、展示造作物や大型遊具は、制作業者または実績のある市内業者による年１回の保守点検と調整を行い、不具合箇所については修繕して対応した。

イ　保安警備業務

職員による巡回及び声かけ、駅ビル防災設備管理室スタッフとの連携により、不審者や犯罪、火災等危険を未然に防ぐよう努めた。

ウ　清掃業務

乳幼児が利用することから、特に衛生状態には配慮し、日々の業務の中で職員が清掃や消毒を行うとともに、業者による日常清掃及び定期清掃を実施して、美観と快適性を維持した。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、玩具や遊具の消毒を時期によって回数は異なるが、主に日に４回実施した。

エ　駐車サービス券配布及び管理

駐車サービス券を事業運営のために活用するほか、プレイランド利用者に対して配布し利用促進につなげた。（満足度調査での意見もあり、今年度は利用者数の減少もあるので、土日祝日も配付した。）

駐車サービス券は台帳で管理し、在庫管理を適切に行った。

オ　修繕等

監視カメラシステムの保守点検・レンズ清掃及びピント調整を行った。

ボールプールのふくパパの口で頭部を打つ事故が毎月数件起こっていたので、ふくパパの口にソフトな素材のトンネルゲートを設置した。

照明関係においても、劣化したLED照明の取り換え、ブルーの特殊な継ぎ目なし蛍光灯（現在は製造中止）による間接照明について一部LEDへの機器入れ替えを行った。

また、プレイランド内の遊具の補修を行った。遊具や壁など安全性を考えて柔らかい素材のものが多く、劣化している部分について補修取り換えを行った。

カ　管理組合及び管理会社との協力

駅ビル全体の消防避難訓練に参加したほか、必要に応じて連絡調整を行い、駅ビルの運営に係る協力体制を維持することに努めた。

(3) 職員配置、研修

ア　職員配置

常時１０人以上の職員を配置し、管理運営業務を適正に執行した。また、土日祝日や夏休み等、イベントや研修開催時などの繁忙期には十分対応できるよう通常以上の人員を配置した。

イ　研修

計画的に山口県の行う子育て支援員研修を受講するなど職員のスキルアップを図った。特に、相談機能の充実を図るため、数年ぶりに開催された子育て支援員研修（利用者支援事業）に本施設のスタッフから３名を受講させた。

また、市こども家庭支援課と定期的な情報交換会を行うことで連携が強化でき、利用者サポートの充実に努めることができた。

(4) 安全管理、緊急時の対応

ア　応急救護

応急救護対応の多くは打撲（接触や転倒）であり、アイシングで対応する程度の軽傷であった。そのほか、嘔吐などがあった場合、ノロウイルスが疑われるので広範囲に消毒を行うなど衛生に特に配慮するよう対処した。

イ　災害緊急時対応

自然災害時の安全運営の対応として、利用者の安全を第一に市と緊密に連携を取り、スタッフの配置や待機連絡、利用者への広報告知も含めて対応した。

５．基本事業の実施状況

今年度の事業計画に基づいて、事業を実施した。

(1) 基本事業実績　（単位：回、人）

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人　数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	クリエイティブプログラム	3	9	461	506	967
	アクティブプログラム	2	25	413	481	894
	いのちふれあいプログラム	1	1	—	—	—
子育て相談・援助事業	一般子育て相談・指導	3	21	459	464	923
	専門相談	1	2	25	25	50
子育て情報発信事業	子ども・子育て情報収集・発信	1	256	—	—	—
	子育てに関する市民団体の情報発信の場の提供	1	256	—	—	—

子育て支援事業	子育て・親育ちプログラム	8	88	532	518	1,050
	大規模子育てイベント	1	1	122	87	209
子育て拠点事業	子ども一時預かり機能	1	230	0	217	217
	ボランティア、サポーターの育成	0	0	0	0	0
地域活力増進事業	地域交流の促進	4	7	164	163	327
	ボランティア、サポーターの支援	0	0	0	0	0
	他機関との連携事業の企画・実施	1	1	17	21	38
	郷土文化ふれあいプログラム	2	6	144	142	286
利用推進事業	幅広い広報活動	4	961	—	—	—
合　　計		33	1,864	2,337	2,624	4,961

(2) 基本事業の主な活動事例

ア　遊び・体験学習事業

プレイランドでは「おとあそび～ならしてみよう～」「のりものあそび～うごかしてみよう～」「ブロックあそび～つくってみよう～」など定期的に異なる玩具を展開するなど工夫を行った。

また、親子で楽しめる「ぷくちゃんひろば」では、七夕、ハロウィン、節分など季節感のあるイベントを行った。「屋上であそぼう（遊具・水遊び)」「いきものかんさつ」などの開放的な空間づくりを展開した。

イ　子育て支援事業

主に未就園児とその保護者に向けた事業を展開した。「パステルでおえかき」「歌あそび・音あそび」など多彩な事業展開ができた。

また、大規模子育てイベント「こどもフェスタ２０２０～かぞくであそぼう～」では、初めて事前予約制として、５０人定員で４回に分け、その間には消毒・換気を行うなど、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催とした。

地域の子育て関連団体については、前年度は地域連携イベントとして１１月の土日で、希望する日程に振り分けてイベントを実施したが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

ウ　地域活力増進事業

地元の鉄道資料交換会会員の協力で、新幹線模型と資料展を交流スペースで実施した。特にその際、「走れ！Ｎゲージ」と題して、実際に模型を子供たちに運転させるイベントも行い好評であった。

また、山口県ＪＩＣＡデスクの協力で毎年のように行っている、「世界を知ろう！」で今年度は「アフリカ体験編」を実施し、子ども達はアフリカの民族衣

装や珍しい楽器を手にして楽しんでいた。

エ　郷土文化伝承事業

お正月には、プレイランドに獅子舞を登場させるなど日本の伝統行事を取り入れたイベントを開催した。また、初の試みとして、水で書けるグッズを用いて「初めての書道（もじあそび)」を２回実施し好評であった。

オ　利用推進事業

様々なイベントや広報活動を通じて、利用促進を図り、テレビ取材など各種メディアの露出に努めた。

また、開催イベントについては数日中にイベントの様子を画像と共にホームページに掲載するなど、積極的な広報に努めた。

メディア内訳件数　（単位：件）

内　訳	新聞	雑誌・情報誌	ラジオ	テレビ	ウェブ	市報	合計
令和２年度	5	8	1	3	1	21	39
令和元年度	2	5	0	7	12	24	50
平成 30 年度	23	35	0	4	1	23	108

６．自主事業の実施状況

基本事業に加えて、未就学児だけでなく、小学生や子育て中の親、祖父母等、幅広い利用者を対象とした事業を展開した。

(1) 自主事業実績

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人　数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	本格！ものづくりプログラム	3	4	39	43	82
	本格！習い事プログラム	3	4	56	60	116
子育て支援事　業	プレママタイム	0	0	0	0	0
	ベビータイム	1	2	21	21	42
	ママタイム	1	3	25	0	25
	パパタイム	1	1	10	9	19
地域活力増進事業	プロフェッショナル連携プログラム	1	1	11	16	27
	地域子育て力底上げプログラム	0	0	0	0	0
	郷土文化ふれあいプログラム	1	1	11	16	27
利用促進事　業	利用者の利便性の向上	1	256	―	―	―
	子育て家庭応援プロジェクト	1	178	35	0	35
合　計		13	450	208	165	373

(2) 自主事業の主な活動事例

ア　交流の場提供・促進事業

プレイランドに入れない小学生が楽しめるプログラムとして「ゴム銃をつくろう！」を開催するなど、好評を得ることができた。

イ　子育て家庭支援事業

ママタイムでは参加希望が多い「子育てママのきれいBody☆Yoga」を提供した。子どもから離れて大人だけのヨガを行うことで、充分なリフレッシュ効果があると考えている。

ウ　地域活力増進事業

今年度の「ハロウィンパーティー」は、新型コロナウイルスの感染が拡大する時期と重なったため、中止せざるを得なかった。そのかわり、交流スペースにハロウィンの飾りつけを行うことでフォトコーナーを設置した。

【Ⅸ】下関市こども発達センター診療所

１．概要

こども達の発達支援に係る診療等を行う診療所は、医師による診察や行動観察のほか、心理士による発達検査等に力を入れている。

とりわけ新規患者には、原則として診療時間を１時間程度確保するなどし、障害の程度を慎重に見極めるようにした。診察結果をもとに適切な治療を行い、発達支援の必要な児童について下関市こども発達センターをはじめとする市内の児童発達支援事業所の発達支援、訓練、療育等が受けられるように紹介した。

なお、懸案事項であった診療所増築については、８月３１日に工事請負契約を締結し、令和３年１月末に完成、２月１日より診療を開始した。（既設部分の改修は２月２４日に完了。）これにより、診療環境の改善が図られ、より充実した医療サービスを提供することが可能となった。

２．収支状況

事業活動による収支差額は△1,191,442 円、施設整備等による収支差額は△31,900,000 円、その他の活動による収支差額は 33,091,442 円となった結果、当期資金収支差額は 0 円となった。

３．診察の実績

(1) 診療日数及び患者数　　（単位：日、人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	16	13	18	18	13	14	15	15	14	15	15	18	184
総受診者数	173	107	190	156	199	155	105	144	166	176	154	237	1,962
新患者数	25	12	12	7	7	15	15	8	10	9	18	15	153

※令和元年度実績　開所日数 175 日　総受診者数 1,921 人　新患者数 148 人

平成 30 年度実績　開所日数 183 日　総受診者数 1,937 人　新患者数 140 人

(2) 療育機関等への紹介

新規患者の半数以上は、下関市こども発達センターの相談支援事業又は他の医療機関、保健所を経由して受診され、その多くは既に何らかの支援を受けていたが、当診療所を受診し、支援が必要だと認められた児童については、下関市こども発達センターをはじめとする療育機関等へ紹介を行った。

※社会福祉法第５９条第１号に基づき報告する令和２年度事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していない。